

令和5年度上天草・宇城水道企業団決算に係る資金不足比率報告書

当企業団における監査委員による資金不足比率の審査結果について、令和5年度決算に係る資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

その意見を付し令和6年10月4日に開催された議会定例会において報告しましたので、その結果を下記のとおり公表いたします。

記

会 計 名	資金不足比率	備 考
上天草・宇城水道企業団 水道用水供給事業会計	— (%)	公営企業の経営健全化 基準は20%である。

注：資金不足がない場合は「—」を記載